

第1期中期目標期間(平成24年度～平成29年度)

公立大学法人尾道市立大学 業務の実績に関する評価結果

平成30年7月

尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分野	氏名	現職	備考
財務	瀬戸 務	中国税理士会尾道支部幹事	
大学運営	高垣 孝久	尾道商工会議所常議員 商業委員会委員長	
教育研究	◎堂本 時夫	県立広島大学名誉教授	
地域貢献	豊田 雅子	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	
教育研究	萩原 泰治	神戸大学大学院経済学研究科教授	

◎委員長

1 評価の方法について

評価の基本方法

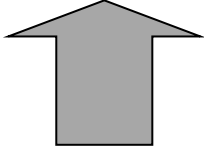
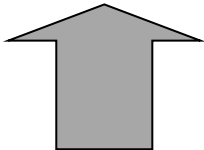
- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組を支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組
- (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組
- (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期目標の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。

<p>《全体評価》</p>  <p>《大項目評価》</p>  <p>《小項目評価》</p>	<p>【小項目評価】</p> <p>評点</p> <p>4 中期目標を上回って実施している。</p> <p>3 中期目標を順調に実施している。 (達成度が概ね9割以上)</p> <p>2 中期目標を十分に実施していない。 (達成度が概ね6割以上9割未満)</p> <p>1 中期目標を大幅に下回っている。 (達成度が6割未満)</p>	<p>【大項目評価】</p> <p>評点</p> <p>S 特筆すべき進行状況にある。 (評価委員会が特に認める場合)</p> <p>A 中期目標を順調に実施している。 (全て3以上)</p> <p>B 中期目標を概ね順調に実施している。 (3以上の割合が9割以上)</p> <p>C 中期目標がやや遅れている。 (3以上の割合が9割未満)</p> <p>D 重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)</p>
---	--	--

○ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

今回の中期目標の結果が第2期の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

(1) 総合的な評価

平成 24 年 4 月に公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置及び運営の主体となっている。

平成 24 年度から平成 29 年度までの中期目標の実施に当たり、その達成状況に基づき、教育、研究、地域貢献、国際交流及び自己点検・評価の各分野における重点取組項目を明確にし、各中期目標による個別の課題解決に向け、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ結果、概ね順調に実施することができている。

第 1 期中期目標期間の業務実績については、6 つの大項目のうち、5 項目が A 評価（中期目標を順調に実施している。）、1 項目が B 評価（中期目標を概ね順調に実施している。）となっている。

【大項目評価結果】

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 * 評価 1 の項目なし		
第 4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (27)	3 (43)	2 (1)
第 5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (5)	3 (12)	2 (0)
第 6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (1)	3 (9)	2 (0)
第 7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (2)	3 (9)	2 (0)
第 8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	4 (2)	3 (3)	2 (0)
第 9 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	4 (1)	3 (9)	2 (0)

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

- ① 平成 24 年度に全学及び各学部・学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定し、アドミッション・ポリシーについては学内外への周知を図っている。
- ② 将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成するため、経済情報学部では、平成 25 年度新入生から経済・経営・情報の 3 コース制を導入し、平成 28 年度には第 1 期の卒業生を送り出している。
- ③ 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、平成 25 年度に「総合英語」、平成 26 年度に「教養数学」で習熟度別クラス編成を導入し、平成 26 年度の入学時から古典読解力基礎調査によるリメディアル講座「かんたん古典入門」を実施する等、各学科専任教員による教養教育科目を新設する等、各学科の専門性・特性に効果的に繋がる教養教育の充実を図っている。
- ④ 国際社会に通用する人材を育成するため、TOEIC IP を平成 29 年度から新入学生は全員受験とし、その結果を習熟度別クラス編成に反映させるなど、語学教育の取組を行っている。
- ⑤ 平成 25 年度の新校舎建設や施設改修によって、専用の演習室を設置する等、少人数教育に向けた施設の改善を図るとともに、ラーニング・コモンズや情報機器・視聴覚教材を活用した授業にも対応できる環境を整えて、柔軟なカリキュラム編成を可能とした。
- ⑥ 平成 26 年度にサテライトスタジオの整備により、キャンパス外の教育研究環境を充実させた。
- ⑦ 大学院教育について、経営系の分野で平成 28 年度に会計分野で教育実績のある教員を 1 名採用、平成 29 年度には租税論の担当者を採用する等、高度な専門的知識を備えた職業人の養成の環境を整備した。

(イ) 研究の質の向上

- ① 平成 25 年度に教育研究活動評価制度、平成 26 年度に科学研究費補助金採択者に対する研究費補助・学長裁量教育研究費助成制度、平成 27 年度に科学研究費補助金申請を条件とする研究費の傾斜配分制度、研究費補助制度を実施し、研究の質を向上させるための制度整備を図っている。
- ② 教育研究活動の活性化や質的向上を目指して平成 26 年度にサバティカル制度を導入し、平成 29 年度に 1 名が利用している。

(ウ) 学生への支援

- ① 学習者自身の学習計画に基づく自己評価のシステムとして、経済情報学部では平成 25 年度に「自己評価カルテ」を導入し、日本文学科では学生の自己評価システム「日文ポートフォリオ」のデータについて平成 25 年度に電子化による活用を開始し、美術学科では学生による質の高いポートフォリオ作成を促進し、学生指導に有意な情報集約を行っている。
- ② 平成 25 年度の新校舎の竣工及び関連施設の整備により、専用の演習室を設置する等、少人数教育に向けた施設の改善を図るとともに、講義室の拡充等により、柔軟なカリキュラム編成を可能としている。
- ③ 平成 26 年度のサテライトスタジオの整備により、キャンパス外の教育研究環境を充実させている。
- ④ 平成 27 年度に後援会から学生厚生福利施設「翠明館」の寄附を受けるなど、自主学習・活動に利活用できる施設の充実を図っている。
- ⑤ キャリア形成を支援するため、平成 25 年度に卒業生のデータベースを整備し、ポータルサイトを使って内定先進路の情報や就職試験の詳細などの報告を収集している。
- ⑥ 平成 26 年度に日商簿記、秘書検定等の資格取得奨励金の増額・追加を行い、在学生の就職活動支援に活用している。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

- ① 平成 25 年度に地域総合センターを設置し、教養教育科目「尾道学入門」の一般公開、教養講座、コンピュータ講座、日本文学講座「尾道文学談話会」、各ゼミの研究発表会、卒業論文の公開発表、大学美術館と共同による展覧会、発表会、美術系ワークショップ等を開催している。
- ② サテライトスタジオ、しまなみ交流館、尾道商業会議所記念館など駅近くの施設を利用して、地域の方が参加しやすい場所で公開講座等を開催している。
- ③ 尾道地域課題＋地域活性化企画による発表会・展示会を毎年開催しており、尾道市婚姻届、お誕生記念証、転入記念「尾道絵届」及びマスキングテープ「ONOMICHI COLOR」が平成 29 年度に採用され、商品化している。
- ④ 市内企業等からの受託研究は、平成 24 年から平成 29 年までで 55 件あり、教職員及び学生の研究・協働で地域に貢献している。

(イ) 国際交流

- ① 平成 24 年度以降で、中国 2 校、台湾 4 校、ベトナム 1 校、アメリカ合衆国 1 校と学術交流協定等を締結し、協定校は 3 か国・1 地域の合計 10 校となり、この協定等による国際交流により外国人留学生数、海外語学研修学生数が増加している。
- ② 中期目標期間中の提携校からの留学生数は、科目等履修生が 17 名、3 年次編入生が 3 名、学部研究生が 1 名、大学院研究生が 1 名であった。
- ③ 中期目標期間中の海外短期研修参加者は 106 名となり、長期交換留学は 4 名を中国と台湾の協定校に派遣している。

ウ 業務運営の改善及び効率化

- ① 平成 24 年度に企画広報室、国際交流センターを設置し、体制の強化を図っている。
- ② 兼業規程の制定、外国語教育の特任教員の採用、招聘教員の定年年齢の緩和、定年退職後の再雇用制度の実施など人事制度の整備を図っている。

エ 財務内容の改善

- ① 外部資金等の獲得を目指し、平成 24 年から平成 28 年までで 55 件の受託業務を完了している。
- ② 平成 24 年度にシステムを整備し、年間スケジュール管理やマニュアル情報の共有化、データの一括管理等事務処理の効率化を図り、証明書の自動発行、学内ポータルサイトを介した履修登録、成績管理、時間割管理等を順次実施している。
- ③ ペーパーレス会議システムの導入により、会議資料準備・配布等の効率化を図っている。
- ④ 平成 24 年度から発注の一元化を図るため、契約台帳の作成、契約方法の見直しを行い、経費節減を図っている。
- ⑤ 平成 26 年度に新電力を導入するとともに、機器更新に際しては小電力機器の購入に努め、15%の光熱水費削減を図っている。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

- ① 平成 27 年度に大学機関別認証評価を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けている。
- ② 教員の自己点検評価を実施するため、教育研究活動報告書を作成することとした。
- ③ 平成 26 年度にホームページをリニューアルし、訪問者数の増加を図っている。

カ その他業務運営

- ① 生活安全講習会、AED講習会、保健指導等の適切な実施により、安全衛生環境の充実に努めている。
- ② 平成24年度に情報セキュリティポリシーを策定するとともに、情報セキュリティ講習会やeラーニングによる自己学習により情報セキュリティ教育を徹底した。
- ③ 内部監査規程を制定し、認証評価等の第三者評価を含め、監査を実施し、業務改善を図っている。
- ④ ハラスメント防止マニュアル、危機管理マニュアルに沿って相談事例への対応や前年度研修会についての反省を反映した研修会を実施し、より実践的な体制づくりを行っている。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

- ① 授業担当や大学運営に関する業務について、学生の授業評価アンケートを活用して改善に取り組んでいるが、一層の改善に向けた取組が求められる。

イ 学生への支援

- ① 単位の実質化にかかわる成績評価の妥当性を担保する基準の明確化は、尾道市立大学の学科構成の特殊性を配慮した適切な方法のありかたと問題点を整理するところまでは完了しているが、具体的な実施と授業改善への実効性の検証を今後も図っていくことが求められる。

ウ その他

- ① 勤務形態が様々であることから、統一的な労働衛生の推進を図ることが求められる。
- ② 今後も長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画により、安全で利用しやすい環境づくりが求められる。

3 項目評価

第4 教育研究等の質の向上

評価結果 B 中期目標を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計71項目のうち、3又は4の割合が98.6%であるが、1項目に2の評価があることから大項目評価としてはB評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	41	0	1	24	16
研究の質の向上に関する目標	11	0	0	8	3
学生の支援に関する目標	19	0	0	11	8
合計	71	0	1	43	27

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

- ア 経済情報学部において、コース制に基づく体系的な教育課程の編成をさらに推進していただきたい。
- イ 基礎学力向上のために習熟度別クラス編成を導入するなど評価できる。
- ウ 尾道市の市技である囲碁の授業を新設開講し、地域の伝統文化（囲碁）について学びの機会を設けており、評価できる。
- エ カリキュラムの見直しを継続的に行っていることは評価される。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

- ア 英語学習の取組強化に伴う成果が上がっているが、第2期においても更なる進展を期待する。

イ 第1期中期目標期間中の海外短期研修へは107名が参加し、順調に海外留学する学生が増えており、留学相談会、報告会などを通じて、留学を呼び掛ける試みを進めている点が評価される。

ウ 国際交流センターを中心とした語学学習、国際化支援活動を評価できる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 専門科目の充実、実践的な学習の機会の提供、キャリア確立に有用な講演会の開催など、専門的職業人養成のための取組がなされており、評価できる。

イ 学生ポートフォリオを基礎にした個別の指導体制が進んでいることが評価できる。

ウ 国外及び国内他大学との交流が着実に進んでおり、評価できる。

エ 外部講師による教育が学生に刺激を与えていると評価できる。

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア 設備充実により、きめ細やかな教育を行う環境が整ったことが評価できる。

イ ONO-POの設置により、教育支援体制を強化したことが評価される。

ウ 学生自身の学習計画に基づく自己評価のシステムは、各学科で設計された学習ポートフォリオによって間接的ではあるが実現に向かいつつあり、評価できる。

エ 「自己評価カルテ」「日文ポートフォリオ」が学生の自主学習につながるよう運用していただきたい。

オ 個別指導体制の充実により、成績不良学生に対する対応、きめ細かい指導が行われている。留年者数は大きな変化を示していないが、次期中期目標において成果が出ることを期待する。

カ ほとんどの研究成果物をリポジトリ化することを目指して推進していただきたい。

(5) 教育力の向上

ア 今中期目標期間中に継続的にファカルティ・ディベロップメント活動及び授業評価アンケートが実施されており、評価できる。

(6) 学生の受入れ

ア アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定、入試制度の検討が行われていることは評価できる。

イ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの広報を行っていることは評価できる。ただし、今後、入学した学生が3ポリシーをどの程度理解しているかを調査することが必要であると思われる。

(7) 大学院教育

ア 経済情報研究科及び日本文学研究科は定員を下回っているが、優秀な学生を輩出しており、一定の評価はできる。

イ 編入制度及び編入生の進学制度の創設、編入生の受入れは評価できる。編入生が進学するよう指導することが期待される。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

ア 各教員の研究成果、教育貢献などをホームページ上にアップして公表に努めている。

イ 科学研究費補助金申請・採択の更なる進展を期待する。

ウ 地域課題等のより積極的な関与・成果を求める。

(2) 研究の支援体制の整備

ア 学部・学科の特性に応じた工夫をして、研究支援体制の整備を進めていることを評価する。

イ サバティカル制度の導入が教員の研究活動を上げるモチベーションになっていることを期待する。

(3) 研究成果の評価

ア 学部・学科の特性に応じた評価システムの構築の試みを評価する。

イ 評価システムが教員の研究成果向上に結び付くよう更なる工夫を望む。

ウ 研究成果のホームページでの公表を評価する。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

ア リメディアル教育は、担当教員の負担が大きいため、教育負担と教育成果のマッチングを密にして実施することに努められたい。

イ 学部・学科の特性に応じたリメディアル教育の実施を評価する。

ウ 学習支援について、多様な試みを実施していることを評価する。

エ 積極的なキャリア教育の取組を評価する。

オ 学生の就職や進路選択に有効に機能している実績が示されると、より分かり易い。

(2) 学生生活の支援

- ア 障害学生の支援について、個別教員の過度な負担とならないよう、支援を総合的に検討・実施する部局を設置する方向を勧める。
- イ 学生支援（生活や課外活動）のハード面での充実が見られる。
- ウ 心身の健康管理への取組が積極的に行われていることを評価する。
- エ 奨学金、資格取得奨励金など、学生のモチベーションを上げる支援の工夫が更に進むことを期待する。

(3) キャリア形成の支援

- ア 卒業生のデータベース整備について、卒業生の活躍が在校生の進路選択の大きな要因となるので、プライバシーなどに十分配慮して進めて欲しい。
- イ 簿記検定対策講座、公務員講座、MOS 講座などについて、受講者数を増加させている試みを評価する。
- ウ 資格取得奨励金やキャリア開発セミナーなどの支援策が成果を上げていることを評価する。また、可能な限り学生への支援を実施すべきである。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 **A 中期目標を順調に実施している。**

評価対象項目の合計17項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	11	0	0	11	0
国際交流に関する目標	6	0	0	1	5
合計	17	0	0	12	5

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

ア 幅広い分野で公開講座等を開催し、第1期中期目標期間中に12,441人にご参加いただいております、評価できる。

イ 市内企業等からの受託研究は、第1期中期目標期間中に55件を実施しており、一定の評価はできるが、更に拡大することを望む。

ウ 地域の活性化を図ることを目的に経済界等と連携し発表会・展示会を毎年開催しており、商品化につながったケースもあり、評価できる。

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

ア 教育研究、地域貢献の充実を図るため、尾道本通り商店街にサテライトスタジオを設置し、学生の課題展示、大学主催の公開講座、ゼミ発表会などを開催しており、評価できる。

イ 大学美術館での展覧会で、関連したワークショップ、ギャラリートーク等を第1期中期目標期間中に83回開催し、美術の教育普及を行うと同時に、大学の教育研究成果に対する理解を深めてもらう機会を設けており、評価できる。

2 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の促進

ア 第1期中期目標期間中の提携校への語学研修生派遣が106名、長期留学派遣が4名あり、提携校からのダブルディグリー交換生受入れが1名、科目等履修生受入れが17名あるなど、提携校との交流が活発に行われており、評価できる。

イ 第1期中期目標期間中に、中国2校、台湾4校、ベトナム1校、アメリカ合衆国1校と学術交流協定、編入留学生受入に関する協定、学科間協定、二重プログラム協定を締結し、協定校は3か国・1地域の合計10校と拡大しており、評価できる。

(2) 体制の整備等

ア 国際交流センターを設置し、海外語学研修説明会・報告会の開催や海外語学研修事前研修の実施、引率体制の整備、留学生歓迎交流会・送別交流会の実施等、留学生の送出し及び受入れのための体制を充実させており、評価できる。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 中期目標を順調に実施している。

評価対象項目の10項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	10	0	0	9	1

【特記事項】

(1) 迅速な意思決定

ア 企画広報室、国際交流センターを設置し、大学の機能的な運営を図るための体制整備を行っており、評価できる。

イ 教員人事委員会、職員人事委員会を設置したほか、事務職員のプロパー化を推進しており、評価できる。

(2) 教育研究組織の見直し

ア 経済情報学部において、コース制の導入により、カリキュラム運営はコース長を中心としたコース会議により行われるようにすることで機動的に行える方式とし、専門科目の新設やコースごとの必修科目や選択必修科目を設定など、適切なカリキュラムの見直しを行っており、評価できる。

(3) 業績評価制度の構築

ア 教育研究活動報告書等による教員活動の情報収集とそれに基づく業績評価の実施、教育研究優秀者に対する表彰制度と研究費補助制度を設けており、評価できる。

(4) 柔軟な人事制度の構築

ア プロジェクト型事業等に対応するため、短期間・短時間・特任などの柔軟で多様な雇用形態での採用を行うなど、柔軟な人事制度改善に努めており、評価できる。

第7 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 中期目標を順調に実施している。

評価対象項目の11項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	11	0	0	9	2

【特記事項】

1 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金の獲得

ア 受託業務の実施、大学教育改革支援プログラムの採択により外部資金の増額に資するとともに、産学官連携を推進したと評価できる。

イ 大学に対する支援者である後援会から「翠明館」の寄附を受け、同窓会から助成金、寄附金を受けることにより、学生を支援できたことは評価できる。

ウ 科研申請の原則義務化と申請採択者に対する研究費優遇措置、固定化した申請者以外の教員に対する直接指導による申請件数の増加、意見交換会の実施による採択率がアップしたことは評価できる。

(2) 事務処理の効率化

ア 学内ポータルサイトを設置し、キャンパス全域へのWi-Fi整備やメールシステムのクラウド化が行われ、学生の情報共有に利便性向上を図ることができたのは評価できる。

(3) 経費の抑制

ア 発注の一元化、事務のICT化の推進等を図るとともに、複数年契約等契約の見直しで経費節減を図っており、評価できる。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 A 中期目標を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	5	0	0	3	2

【特記事項】

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価の実施

ア 独立行政法人大学評価・学位授与機構が行った大学機関別認証評価の結果、大学評価基準を満たしているとされており、優れた点として少人数教育によるきめ細やかな指導、学修達成度自己評価カルテに基づく学習指導、サテライトスタジオや大学美術館を活用した地域貢献活動、地元企業との産学連携等が挙げられている。

(2) 情報公開の推進

ア 平成26年度にホームページをリニューアルし、定期的に情報提供を行った結果、訪問数を増加させており、評価できる。

第9 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 A 中期目標を順調に実施している。

評価対象項目の合計10項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	10	0	0	9	1

【特記事項】

1 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と維持管理

ア 新校舎建設、講義室の改修など、教育研究施設の充実を図るとともに、ラウンジ・自主学習室等を備えた学生厚生施設翠明館を後援会から現物寄附を受け、学生の教育環境、福利厚生施設の充実を図っており、評価できる。

(2) 安全管理体制の整備

ア 危機管理総合マニュアルの策定や各種講習会の実施により、教職員及び学生の意識向上を図るとともに体制を整備しており、評価できる。

(3) 情報管理体制の整備

ア 情報セキュリティポリシーの策定や教職員及び学生に向けた情報セキュリティ教育を徹底するため講習会を実施するとともに、実効性のある対策を併せて行っており、評価できる。

(4) 法令遵守の推進

ア 内部監査規程を制定して監事及び企画広報室において内部監査を実施し、業務改善を図っており、評価できる。